

令和 8 年度山形県大江町「地域おこし協力隊」募集要項

1. 募集人数 1 名

2. 勤務内容

大江町役場とまちなか交流館を拠点に、大江町地域おこし協力隊設置要綱の地域協力活動のうち、地域おこしの支援として、地域行事やイベントの応援、地域メディアなどを使った情報発信等を行う。

地域おこし協力隊合同の月例ミーティングや国県の地域おこし協力隊研修会参加。活動の計画書や報告書等の書類や町広報誌コラム欄の記事作成。

3. 募集対象

- ・ 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等条件不利地域を除く）から大江町へ住民票を異動し、1 年以上 3 年までの間で活動することができる方
- ・ 心身ともに健康で、施設管理団体や住民と協力して活動できる方
- ・ 普通自動車運転免許を有する方

※地域要件について

3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域の全部

都市地域：条件不利地域以外の地域

条件不利地域：次のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村。(1) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、(2) 山村振興法、(3) 離島振興法、(4) 半島振興法、(5) 奄美群島振興開発特別措置法、(6) 小笠原諸島振興開発特別措置法、(7) 沖縄振興特別措置法
現在お住まいの地域がどれにあてはまるかわからない場合は、担当までお問い合わせください。

4. 勤務時間

- ・ 勤務日数・時間

朝 8 時 30 分～16 時 30 分。1 日 7 時間、週 5 日、1 週間で 35 時間勤務。

イベント等により勤務日、時間の変動有。

- ・ 休日

週休 2 日制。役場は土日祝日休、拠点のまちなか交流館は水・木曜休館。

採用の日から初年度分の年次有給休暇 10 日間付与（年間）、その他夏季休暇（有給）3 日間。

ほか、各種特別休暇制度あり。

※国や町の制度改正等により変更される場合があります。

5. 勤務条件等

- ・ 雇用形態 大江町パートタイム会計年度任用職員
- ・ 勤務場所 大江町まちなか交流館を中心に大江町役場地域振興課や町内各地
- ・ 隊員報酬 時給 1,537 円、日額 10,759 円を、月の勤務日数により翌月 10 日を基準に支給
月 22 日勤務の場合、月額 236,698 円。※所得税、社会保険等を控除後、口座振込。
- ・ 手 当 期末手当：支給前 6 カ月報酬月額平均の 0.7125 分を年 2 回。

勤勉手当：支給前 6 カ月報酬月額平均の 0.5125 分を年 2 回。

期末、勤勉手当とも初回支給は勤務期間による調整有。

報酬・手当をあわせると国基準上限の年額 350 万円程度になるよう日額を定めています。ただし、初年度は初回の手当の期間が短いためこれより少なくなります。

- ・活動用備品等 活動用公用車配置（軽自動車）、住宅の距離により通勤に使用可。
- ・生活関連 住宅は民間のアパートの予定。家賃、敷金、礼金ともに町が負担します。
※住宅の光熱水費、電話等通信料、電化製品等は個人負担です。
- ・研修その他活動経費 業務に必要な研修や視察は勤務時間として取り扱います。協力隊として実施するイベント等も同様です。
※上記の条件等は、予算や制度改正で変更が生じる場合があります。

6. 任用期間等

着任の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※着任の日は、10 月 1 日～11 月 1 日をめどに、内定後に住宅や引っ越し手配、手続きの都合で調整します。

※着任の日から最長 3 年間、年度ごとの任用です。町の職員としてふさわしくない行為等があった場合は、期間途中であっても任用を取り消します。

7. 応募手続

次の申込書類を、令和 8 年 8 月 27 日（木）※必着 まで下記の申込先へ提出してください。

申込書類

- ☐大江町会計年度任用職員採用試験申込書
- ☐現住所の住民票抄本 ※地域要件確認のため
- ☐自動車運転免許証の写し

8. 選考

申込書類の審査結果により、面接のご案内をお送りします。

面接は 9 月 1 日（火）～9 月 4 日（金）の、役場の開庁時間内に実施予定です。

面接後、結果を郵送で通知します。書類の提出や面接に要する費用は申込者負担です。

9. 採用の決定

選考結果により内定し、着任日調整後に採用を決定します。

10. 申込み・お問い合わせ先

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1

大江町役場 地域振興課移住・定住推進室 地域交流係 担当：庄司

TEL 0237-84-1503 FAX 0237-62-4736

E-mail iju@town.oe.yamagata.jp